様式第八号

資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　　要
資本金					
健康保険法第160条の2の規定による準備金又は船員保険法第124条の規定による準備金					
承継調整積立金					
利益剰余金					
利益準備金					
任意積立金					
・・・・・					

（記載上の注意）

i　当期中に増減がない場合には、その旨を注記して「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の各欄の記載を省略した様式により作成することができること。

ii　当期増加額又は当期減少額がある場合には、その増減内容を「摘要」の欄に記載すること。